

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【会社名】	ノーリツ鋼機株式会社
【英訳名】	Noritsu Koki Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 岩切 隆吉
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03(3505)5053 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 横張 亮輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03(3505)5053 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 横張 亮輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年3月21日開催の当社第69期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年3月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金91円

配当総額3,247,162,464円

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月22日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、岩切隆吉氏、横張亮輔氏及び村瀬和絵氏を選任するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分は100百万円以内）に改定するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

監査等委員である取締役の報酬額を総額年50百万円以内に改定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	307,500	1,236	-	(注)1	可決 99.5
第2号議案					
岩切 隆吉	290,076	18,658	-	(注)2	可決 93.9
横張 亮輔	305,699	3,036		(注)2	可決 98.9
村瀬 和絵	307,102	1,634	-	(注)2	可決 99.4
第3号議案	306,875	1,833		(注)1	可決 99.3
第4号議案	306,844	1,864		(注)1	可決 99.3

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使期限までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上